

【資料 4】

戦略的広報調査業務委託 企画提案競技審査基準

1 審査方法

- (1) 審査項目及び配点は、別添「企画提案競技審査票」を用いることとする。
- (2) 審査委員は各企画について審査項目ごとに評価を行い、2 評価基準により、評点を付す。ただし、評価項目「5 賃金水準の向上」、「6 女性の活躍推進」については、別添「企画提案競技審査票」に記載した各取組への配点のとおり、評価点を与えるものとする。
- (3) 上記(2)の評点を合計し、合計点数が最も高い企画提案を行った者を受託候補者として選定する。
- (4) 合計点数が最も高い者が複数いた場合は、委員間で協議の上、受託候補者を選定する。

2 評価基準

委託業務が円滑に遂行できると考えられる場合を「普通」とし、委託業務が円滑に遂行できる上、更に優れた成果が期待できると考えられる場合を「優れている」、委託業務が円滑に遂行できないおそれがある場合を「劣っている」とする。

評価	点数	
	「審査の視点」における 配点が 5 点の場合	「審査の視点」における 配点が 10 点の場合
優れている	5 点	10 点
やや優れている	4 点	8 点
普通	3 点	6 点
やや劣っている	2 点	4 点
劣っている	1 点	2 点